

「放送・通信分野等における公的個人認証サービスの利活用に関する実証」に係る意見募集 意見募集要項

1. 実証実験の背景・目的

社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）が平成 25 年 5 月に成立、公布されたところです。

この番号法の関連法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」において、「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」（以下「公的個人認証法」という。）が一部改正され、ID・パスワード方式に変わるインターネット上の安全なログイン手段として、公的個人認証サービスに「利用者証明用電子証明書」の仕組みが創設されるとともに、これまで行政機関等に限定していた署名検証者の範囲を拡大し、総務大臣の認定する民間事業者を追加することとなっています。

また、公的個人認証サービスの電子証明書は、番号制度により新たに交付されることとなる「個人番号カード」に標準的に搭載されることが見込まれており、今後、公的個人認証サービスの民間分野における様々なサービスへの活用が想定されます。

上記の背景から、総務省では、ケーブルテレビ事業者等の放送・通信分野を中心として、有望なユースケースについて公的個人認証サービスの電子証明書の民間利用に関する実証実験の検討を進めているところです。

なお、この検討に当たっては、ニーズの把握・発掘の段階からサービス提供者側と協議・協働して検討作業を進めることが重要であるため、「ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ」及び「ICT街づくり推進会議 共通ID利活用サブワーキンググループ」と連携しながら検討を進めていくこととしています。

2. 意見募集対象

次の（１）～（４）の各項目について意見を募集します。

（１）実証実験における検証項目

実証実験における検証項目は、現時点において、次のものを想定しています。これらの検証項目について追加等の意見を募集します^{（注）}。

【現時点において想定している検証項目】

- ①各検証事業者と共通プラットフォームのインタフェースの構築・検証
- ②共通プラットフォームが具備すべき機能等の検証
- ③共通プラットフォームにおける拡張性の検証（複数分野における共通プラットフォームとなり得るかの検討）

(注) ユースケースについては、上記会合において検討を行っているところです。
また、意見の提出に当たっては、当会合における議論を適宜参考にしてください。
会議資料等 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict-town/

(2) 実証実験成果の活用方法

実証実験の成果は、実証実験終了後に、広く公表し、システムの構築・運用に活用していただくことを想定しています。成果の具体的な活用方法について、どのようなものが考えられるか、意見を募集します。

【現時点において想定している成果】

- ① 公的個人認証サービス利用の実装標準仕様書・運用ガイド
- ② 公的個人認証サービスの活用に係る事例集

(3) 実証実験成果の普及展開に係る要件

実証実験成果の普及展開に係る要件は、現時点において、次のものを想定しています。これらの普及展開に係る要件について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している普及展開に係る要件】

- 継続運用計画の策定
- 普及に係る計画の策定

(4) 実証実験の請負者を決定する上での評価軸

実証実験の請負者を決定する上での評価軸は、現時点において、次のものを想定しています。これらの評価軸について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している評価軸】

- ① 実証内容及び実施方針等
 - ア 実証内容の妥当性・独創性
 - イ 実証方法の妥当性・独創性
 - ウ 作業計画の妥当性・効率性
 - エ 本番環境への移行の実現性
- ② 組織及び事業従事者の経験・能力
 - ア 類似の実証の実績・関連知識
 - イ 組織としての実証の実施能力

以上